



妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

交通安全テストの解答

×交通事故があった際、運転者は救護措置を講じた後、直ちに最寄りの警察署等の警察官に報告しなければなりません。【法第95条第1項】

令和5年 10月1日～11月30日 安全運転実践運動

夕暮れの早まりによる重大事故の発生が懸念されるこの時期、県下の安管事業所が一体となって安全運転を実践し、交通事故防止を徹底する運動です。

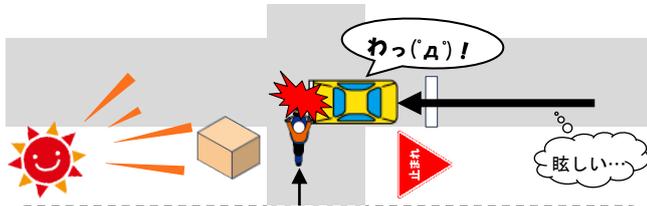
当部会の活動

- ★「出発式」の実施(於 株宇都宮製作所 様) 10/2(月)
- ★『模範運転で安管事故ゼロを目指します!』ポスター作成
10月上旬、班長さんが配布します。目に付くところに掲示して下さい!
- ★管内交差点で朝の街頭広報活動 **9/27(水)**、**10/19(木)**、**11/1(水)** 7:10～8:10
立哨は、緑帽子・ベスト着用、のぼり旗持参をお願いします!
- ★モデル事業所を指定(15事業所)
期間中、オレンジ色のステッカーを貼ったモデル事業の車両が走ります!



CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています!

太陽の日差しによる交差点と標識の見落とし事故



どんな事故?

太陽の日差しが眩しいのに、何の措置も取らないまま運転し、交差点と一時停止標識を見落として出会い頭に衝突。

<事故から得られる教訓>

たとえ慣れた道でも、安全確認(道路状況・進路の安全確認)は必須です!

～事故防止のポイント～

- 眩しい時は、直ちに徐行又は一時停止し、十分に進路の安全を確認しましょう
- 「サンバイザー」を活用しましょう

管内交通事故発生状況(人身事故) (9月12日現在)

発生件数	24件	(-3件)
死者数	0名	(-1名)
負傷者数	28名	(-3名) ()は昨年比

再確認!!
交通安全テスト

問 交通事故を起こした際、当事者同士で話し合い、解決すれば、通報する必要はない。

○か×で答えてください

⇒解答は左上にあります。

秋の全国交通安全運動

令和5年9月21日～9月30日

高齢者交通事故防止運動

10月1日(日)～10月31日(火)
ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪

12月から義務化! アルコール検知器の準備は大丈夫?

12月1日から、アルコール検知器による酒気帯び確認が義務化されます。

下記にご紹介したものは一例です。ご希望の方は、全日本交通安全協会ホームページ内「交通安全ショップ」から、FAX注文書をダウンロードして直接ご注文下さい。

全日本交通安全協会 検索

9,680円	12,980円	15,180円	30,580円	50,380円
ソシアック (SC-103)	ソシアック・エクス (SC-202)	ソシアック・アルフアー (SC-402)	ソシアック・ネオ (SC-502)	ソシアック・プロ (SC-302)

※電気化学式センサーを搭載し極めて優れた反応精度を実現
※データ管理型プロ仕様のタイプ

管内、今年最後です

令和5年 法定講習

10月5日(木) クロステン十日町(大ホール)

持ち物 免許証等、収入証紙 4,500円(会場で販売しています)

- 代理受講は認められません。
- 安全運転管理者の変更届は十日町署交通課へ。

早めのライト!



10月のおすすめ

ライト点灯時刻

16:30

日没30分前が目安